市民参加実施予定シート

予　定
令和３年１０月１日時点

担当課（　道路建設課　）

1　市民参加の手続　実施予定について

タイトル	自転車ネットワーク計画の策定	市が考える 市民等への影響	〈メリット〉 自転車ネットワーク計画を策定し、自転車通行空間を整備することにより、歩行者と自転車の安全性、快適性、利便性の向上が図れる。 〈デメリット〉 特になし
正式名称	自転車ネットワーク整備事業		
概要	安全で快適な自転車通行空間を整備することを目的に、自転車ネットワーク路線を選定し、その路線の整備形態等を示した計画を策定する。 整備例１：自転車専用の通行帯を設置し、カラー化して視覚的に分離する。 整備例２：車道左側に自転車マークや矢印等の路面表示を設置する。		

(1) 市民参加の対象事項について

市民参加の対象事項に該当するもの　(条例第５条第１項及び第４項)		市民参加の手続を実施しないもの　(第５条第２項の規定)	
■	(1) 基本構想、基本計画その他基本的な事項を定める計画の策定又は変更	□	(1) 軽易なもの
□	(2) 行政の運営に関する基本方針を定める条例又は市民に義務を課し、若しくは市民の権利を制限することを内容とする条例の制定又は改廃	□	(2) 緊急に行わなければならないもの
□	(3) 公共施設の設置に係る計画の策定又は変更	□	(3) 法令の規定により実施の基準が定められており、その基準により行うもの
□	(4) 市民生活に大きな影響を及ぼす制度の導入又は改廃	実施しない詳しい理由	
□	(5) 条例以外で定める市民が納付すべき金銭のうち、規則で定めるものの額の設定又は改定に係る基本方針の策定又は変更		
□	第５条第４項の規定により、対象事項ではないが、市民参加を行う場合		

(2) 市民参加の手法について

市民参加の方法 (条例第６条第１項)

	実施方法	実施予定時期	参加が期待される市民等	その他特記事項	左記の市民参加の方法を選択した理由・実施時期 (流れ) を選択した理由
複数実施	パブリックコメント	令和3年2月22日～令和3年3月23日	全市民等		・全市民を対象に幅広く意見を募るため、パブリックコメントを実施する。 ・実施時期については、交通管理者、国道・県道各管理者及びネットワークとして接続する近隣自治体等との調整を要するため、1月上旬までに素案を作成し、その後パブリックコメントを実施する。 ・市民の意見を幅広く募るとともに、計画への理解を深めてもらうため、説明会を実施する。
	説明会	令和3年3月6日	全市民等		

(3) 市民参加のスケジュール (予定)

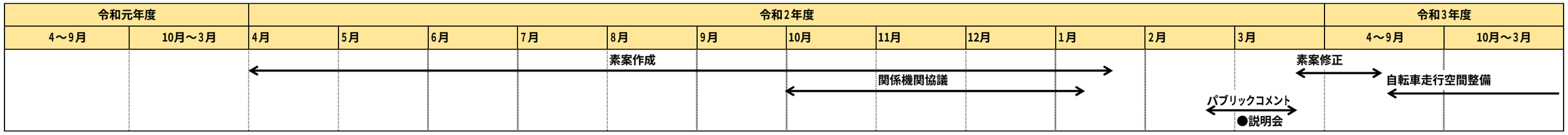

2　当初予定からの変更履歴

変更項目	変更日	変更内容・理由	変更項目	変更日	変更内容・理由
手法の追加	令和2年10月1日	条例に基づき市民参加の手法を複数実施する必要があるため、意見交換会を追加する。			
手法の追加	令和2年12月1日	条例に基づき市民参加の手法を複数実施する必要があるため、説明会を追加する。			
スケジュール	令和2年12月1日	日程が確定したため			